

協同金融 *FINANCE CO-OPERATIVE*

No.122 (2015年8月)

地方創生と協同組織金融

金融円滑化法等貸出条件変更の対応は、一般的には不良債権の先延ばしとも言われてきたが、実際には実抜計画の策定をもって条件緩和債権とはならず、その他要注意先の増加にとどまってきた。同債権が不良債権の予備軍との見方をされることもあるが、もとより協同組織の金融機関においては、円滑化法施行前も後も、また同法終了後においても、同様の対応をとってきたし、そもそもその他要注意先との取引自体、我々協同組織の金融機関にとっては、ごく普通の取引なのだ。

この貸出条件変更の対応は、俄かに、外部専門家等との連携、コンサルティング機能の強化、経営者の高齢化等による廃業等への取組み、第2創業支援など、多くの諸課題をクローズアップした。しかし、地元を根をおろし、取引先との紐帯関係を基盤とし、浮沈を共にする協同組織の金融機関が、経営改善支援等に取り組むことは、自分たちの存続にも関わる重要なテーマである。

緩やかな景気回復基調のなかで、こうした地域の担い手である中小・小規模事業者が長引く不況から、ようやく脱出しつつある。しかし、経営者の事業承継問題、雇用の確保（労働力の減少）、また原材料の高騰など、依然として、経営者には厳しい経営課題が山積している。

少子高齢化、中小・小規模事業者数の減少とも相まり、地域金融機関の競争が激化している。さらには、過度に担保（人的担保・物的担保）に依存しない融資への取組み、事業の持続的発展を評価する創業支援などの目利き能力の向上や中長期的なビジネスモデルの構築が足下における経営環境である。

地方創生を踏まえ、3年後、5年後に向けた協同組織金融の役割は、ますます大きなものとして期待をされている。そうした中で、金利競争に巻き込まれない事業戦略の構築や金利競争に打ち勝つことのできる態勢づくりは、とりわけ喫緊の課題であると言える。

その一つとして、融資のスピード化や貸出後のフォローアップ、中小・小規模事業者のニーズに沿ったサービスの提供は急務だ。地域におけるコミュニティビジネスの積極的な創業支援も協同組織金融の役割だ。人対人の関係を重視したヒューマンな関係をあらためて構築し、協同組織の金融機関が持つ独自性を発揮することで、結果、未来永劫に存続できる適正利益を確保することができる。協同組織の金融機関が地域の担い手として、なくてはならない更なる存在となり、ひいてはそれが地方創生に大きく繋がるものと期待する。

一般社団法人東京都信用組合協会 事務局長 高崎 明彦

■本号の目次■

地方創生と協同組織金融（高崎明彦）	1
◆時評◆農協制度改革の日欧比較（原 弘平）	2
◆第121回研究会報告◆「2015年 コミュニティバンクの課題」（中野雅由・大友茂則）	5
◆2015年度総会報告（7）◆会員の声（唐 斌／13）◆第122回定例研究会のお知らせ	14

2015年8月発行【編集・発行者】協同金融研究会（事務局長・小島正之）

〒102-0083 千代田区麹町 3-2-6 麹町本多ビル3B 日本福祉サービス評価機構気付

電話&Fax 03-3262-2260 e-mail: kinyucoop@mail.goo.ne.jp

*HPを開設しました (<http://kyodokinyu.org>) / [Facebook](#)もご利用ください。

農協制度改革の日欧比較

農村金融研究会 専務理事 原 弘平

はじめに

2013年11月、Support for Farmers Cooperatives（農業協同組合の支援に向けて）と題する研究報告書（以下「報告書」という）がEU委員会に提出された。報告書は、EU委員会が農協の支援策の検討を行うための前提として、EU各国の多数の研究者が参画したプロジェクトに作成を依頼したもので、EU各国の農協の現状を知るうえでの貴重な資料となっている（本報告書の総括部分は「EUの農協―支援と役割―」として農文協より出版されている）。

農協制度は、各国の農業構造、歴史的・社会的・文化的条件等により、それぞれ独自に形成されてきたものであり、報告書におけるEUの状況・施策等を、そのまま日本と比較することは必ずしも適切ではあるまい。しかし、報告書を概観することによって、EUにおける協同組合の位置づけ、政策のスタンス、多面的な分析の視角など、日本の協同組合制度を考えるうえで示唆に富む点も多い。現在日本においても、農協制度「改革」についての議論が進められており、以下では、報告書を通読し、日本における議論と比較して特に印象に残った点をいくつか紹介しておくこととした。



検討の姿勢に見られる大きな相違

日欧の検討過程を比較すると、そもそも検討にかけられたエネルギーの著しい相違に驚かすにはいられない。日欧ともに農協制度改革を目的として事前の調査・検討が行われたわけであるが、EUにおける今回の報告書は、約2年の歳月と2億円の予算をかけ、多くの学者、専門的研究者が参画して作成されたものである。報告書は126ページの総括部分と8冊の農業分野別レポート、27冊の各国別レポート、33冊の個別事例調査レポート等からなる膨大なものであり、既往研究の整理、統計分析、多くの現地調査、アンケート調査など多面的な分析が行われている。対する日本における事前の検討過程をみると、規制改革会議の農業ワーキンググループにおいて農協問題が議論されたのはわずか5回、現地視察が1回行われたのみである。農協系統組織にとって極めて重大な影響を及ぼす組織変更を提言するのに、十分な検討が行われたとは言いがたい。

さらに、目的とその手段の関係の明確性という点において、大きな相違が感じられる。EUにおいては、「家族農業の支援」と、その手段としての協同組合強化、という方針が以前から明確に示されており、上記プロジェクトにおいてもその姿勢が貫か

れている。報告書においては、農業協同組合の成果に影響を及ぼす要因を、①フードチェーンにおける競争上の地位、②内部ガバナンスの構造、③制度的環境、政策手段、の3つのカテゴリーに分類し、それらの要因と協同組合の成果としての組合加入率の関係が分析されている（「成果」として、組合の利益率といった指標ではなく組合への加入率が利用されているのは、組合員の利益を目標とする協同組合の成果として組合自体の利益を指標とすることには問題があるとの考え方によるものである）。例えば、政策面では、318に及ぶ各国の政策・制度が抽出され、協同組合の競争力強化という視点から、定量的な評価が試みられている。

一方、日本における検討過程を見ると、農業ワーキンググループの最大の目的は、「農業の成長産業化」とされている。「成長産業化」という言葉の定義自体、極めて不明確であるが、さらに、その目的のための手段とされる農協組織の改革がそれとどう関係しているのか、公開されている議事録を読む限り、それに関する議論、分析は全くといってよいほど行われていない。EUにおける検討が、目的と政策手段の関係を極力明確化すべく様々な努力が行われているのに対し、まず結論ありきのような形式的議論による政策決定は、そもそも民主的な意思決定のプロセス自体に大きな問題があるように感じられる。

ガバナンス構造と協同組合の成果

EUの研究プロジェクトには、様々な分野の研究者が関与しており、分析の視角も多面的なものとなっている。ここでその詳細を紹介する紙幅はないが、いくつかの興味深い点をあげておきたい。

欧州においては多国籍に活動する農協も多く、また、大規模化した協同組合による株式の発行、株式会社の買収、設立、といった様々なケースが生じ、内部ガバナンスの構造は複雑化している。報告書では、ガバナンス構造と協同組合の成果に関する分析が行われており、例えば、株式会社の設立と協同組合の成果との間に正の相関が見られ、また、理事への専門的人材の登用と成果の間にも正の相関が見られるといった結果が示されている。日本においても「株式会社化」を誘導すべきといった議論が一部で行われている。しかし、報告書に見られる正の相関には、むしろ成果をあげている農協が株式による資金調達なり専門的人材の雇用を選択しやすいといった、「逆の因果関係」も働いているものと思われ、結論は単純ではあるまい。報告書においては、大規模化、複雑化による組合員の参加意識の希薄化といった問題も指摘されており、制度的に一定のガバナンス構造を誘導するのではなく、各協同組合に選択の自由度を与えることが重要であるとされている。

ソーシャルキャピタルと協同組合の成果

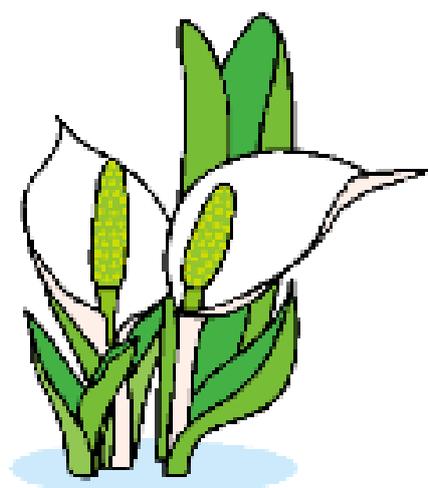
報告書では社会的、文化的視点からの分析も行われており、協同組合の発展に大きな影響を及ぼす要因として、社会における人々相互の信頼関係（ソーシャルキャピタル）があげられている。各国における協同組合の成果（加入率）とソーシャルキャピタル（EUにおいて実施された意識調査において「人々を信頼する」という設問に対

するポジティブな回答の割合を代理変数として利用) の関係が分析されており、興味深い。

両者には高い相関が存在しており、協同組合の成果には人々の相互の信頼関係が強く影響していることが示されている。さらに、各国におけるその分布を見た時、かなり明確な二つのクラスター（集団）に分類される。一つは、相互の信頼関係が低く、かつ協同組合の加入率が低い集団であり、旧社会主義国の多くがこれに属し、他の欧州諸国においては信頼関係、加入率とも高い。分析では、旧社会主義国における、いわば「強制された協同」に対する負の意識が、相互の信頼関係にも協同組合の組織化にも悪影響を及ぼしていることが推定されている。なお、報告書からは離れるが、そうした現象は現在の中国においても顕著に見られ、人民公社時代の強制された協同に対する強い反感から、中国政府の強い政策支援にも関わらず、農民の自発的な協同組織（合作社）の設立の遅れが指摘されている。

おわりに

日欧における農協制度の検討過程、分析の視点等を比較すると、そこに協同組合というものに対する理解、社会的な位置づけの相違を感じざるを得ない。報告書においても一部触れられているが、欧州諸国における協同組合の多くはキリスト教を基盤とした社会運動、労働運動等の歴史を有し、自らが作りあげてきたという意識があるものといえよう。また、政策的にも新自由主義的な効率化を指向する動きは当然見られるものの、一方において地域の健全な発展、持続可能性といった価値観を重んずる傾向も存在し、そのバランスに一定の配慮が見られる。日本が学ぶべき点も多いといえよう。



2015 年 コミュニティバンクの課題 ～協同組織金融機関をめぐる環境～

「月刊金融ジャーナル」編集部 取締役 主幹 中野 雅由
「ニッキン」編集局記者・協同組織金融機関担当 大友 茂則

1. 貸出先数と出資会員の減少

貸出先数減少は重要なテーマとなっており 20 年間連続して減少している。12 年度は 10 万先減少、13 年度は 4 万 6700 先が減少。ただ、減少ペースは鈍化しており、14 年度においても 1～2 万先前後が減少の見通し。15 年度を見ると、21 年ぶりに増加に転じる可能性も出ている。信金は貸出先数の増加に注力する動きが広がっている。会員数も 13 年 3 月末に初めて減少に転じて以降、減少傾向が続いている。一部信金では業界での出資金増強運動との声もある。出資配当率を下げる動きが活発化しており、会員以外の顧客に幅広くメリットを提供する動きも出始めている。

2. 膨張する不動産（賃貸業）向け融資

不動産賃貸業向け融資が増加するなか、現場では競合による低利化が行われている。また、アパート経営者向けのローンも増加。長期一括保証の事例では、空室率上昇により家賃で賄えず返済が滞るケースが増加。融資時の的確な助言が求められている。一方でオーナー向けの保証も伸びている。ただ、金利は高くなるため、他金融機関との競争力は劣ることになる。他業種の動向では、建設業、製造業に回復の兆しが見えている。

3. ガバナンスとコンプライアンス

反社会的勢力への対応では、総代に反社がいた異例のケースや警察官 2 人を玄関に待機させ交渉した支店長などさまざまなケースがある。現在では顧問弁護士が全て交渉することが主流になっている。信金界での反社リストを望む声は多いが、実務的には地区レベルの運用が現実的。東京都信金協会の暴排協は先進事例の一つ。職場離脱制度の運用では入社後に帰宅や本部での研修に活用する動きが広がっている。某人材派遣会社では、員外監事の年収相場は 500 万円。ダイバーシティなどの観点から女性の員外監事、社外取締役の相場は高騰している。16 年以降さらに高騰する可能性がある。

4. 若年・中堅層取引の拡大

近年拡大する取引先従業員への取引推進（職域営業）。信金、信組だけでなく地域銀行も取り組みを強化し始めている。専用商品など付加価値が求められている。一方で、個人の代位弁済が 15 年度第 1 四半期に増加に転じるなど、職域による個人ローン推進も懸念材料にもなりつつある。

5. 中小企業の生の声から

中小企業家同友会との連携は従来できなかったが、徐々に信用金庫が会員になり始めている。2015 年 1 月から 4 カ月間、ニッキンで特集した「企業 225 社アンケート」では、経営者

は苦しいときに助けてもらった恩を一生忘れない。一方で、助けてくれなかったことも生涯忘れない。



■協同金融研究会2015年度総会報告■

第121回研究会の終了後、本研究会の2015年度総会を開催し、2014年度の事業報告・決算報告、2015年度事業計画・予算を決定しました。以下、2014年度事業報告・決算、2015年度事業計画・予算を掲載します。なお、当日の総会出席者は23名でした。

協同金融研究会 2014年度事業報告

(講師・報告者・執筆者等の敬称を略した失礼をご了承ください。)

1. 会員の状況 (2015年3月末現在)

個人会員122名(前年比4名増3名減)、賛助会員26団体(前年比2増1減)

2. 総会及び運営会議

(1) 総会 2014年5月21日(水) 20時～20時30分

議題 1) 2013年度事業報告・収支決算報告・監査報告

2) 2014年度事業計画・収支予算

上記1)、2)は原案通り承認決定した。

(2) 運営会議

定例研究会、ニュースレター、シンポジウム、先進事例業務視察等について検討するため年間11回開催した。

なお、運営委員は齊藤正、安田原三、平石裕一、生澤博、相川直之、永田一洋、澤井弘樹、堀川元史、中原純一、木原久、原弘平、古江晋也、白井陽一、多賀俊二、笹野武則、小島正之。

(3) シンポジウム実行委員会

第12回シンポジウムは「協同組合における女性の役割」をテーマにするため各業態から5名の女性職員に参加していただき、運営委員と共に具体化に向けて検討した。

3. 定例研究会 (開催時間は原則18時30分～20時30分)

①第115回(2014年5月21日、会場プラザエフ)参加者数35名

テーマ「中小企業振興条例への中同協の取り組みと協同組織金融機関への期待」

報告者 瓜田靖(中小企業家同友会全国協議会政策局長)

②第116回(2014年7月18日、会場プラザエフ)参加者数33名

テーマ「小規模事業者の実態と発展の可能性」

報告者 平尾真大(中小企業庁調査室)

③第117回(2014年9月18日、会場プラザエフ)参加者数41名

テーマ「新自由主義が招いた金融危機とアベノミクスの行方」

報告者 岡本好廣(元生協総合研究所専務理事・日本生協連常務理事)

④第118回(2014年11月27日、会場プラザエフ)参加者数30名

テーマ「魅力ある地域を興す女性たち」

報告者 小川理恵(一般社団法人JC総研基礎研究部主任研究員)

⑤第119回(2015年1月22日、会場プラザエフ)参加者数43名

テーマ「2015年の経済・社会状況をどう見るか」

報告者 浜矩子(同志社大学教授)

4. 第12回シンポジウムの開催

日時 2015年3月7日(土)13時30分～18時

会場 日本大学経済学部7号館「講堂」

参加者数104名(内女性31名)

テーマ 女性が語る!地域と協同の未来

プログラム

- 開会あいさつ「シンポジウムの開会にあたって」
齊藤 正（駒澤大学教授・協同金融研究会代表）
- 記念講演 「女性の活力を、豊かな社会の牽引力に」
大和田順子（認定NPO 法人JKSK 女性活力を社会の活力に理事長、
一般社団法人ロハス・ビジネス・アライアンス（LBA）共同代表）
- 実践報告 「職場と地域とわたしが元気であるために
～女性と共に考える協同組織金融機関のあり方～」
高橋尚子（多摩信用金庫 人事部長）
熊野香織（岐阜商工信用組合 営業推進課課長）
菅野房子（新ふくしま農協 北福島地区本部長）
- 質疑応答&全体討論
コーディネーター 油井文江（女性コンサルタントネットエルズ代表、中小企業診断士、株式会社ゆいアソシエイツ代表取締役）
- 懇親会（立食パーティ）

5. 先進業務事例視察の実施

日時 2014年10月30日（木）9時30分～20時
内容 大都市における地域協同活動の実践～横浜における協同組合の実践から学ぶ～
視察先 JA 横浜、女性・市民コミュニティバンク、信用組合横浜華銀
参加者数 25名

6. ニュースレターの発行

①第114号（2014年4月発行）

巻頭言 生活困窮者支援に協同組織金融機関はいかに向き合うか
白井陽一（全国労働金庫協会）
時評 法起源説・金融システムの国際比較と協同組織の存在意義
村本 孜（成城大学教授）
台11回シンポジウム報告（1）地域社会・経済、暮らしを如何に再生するか
開会にあたって 齊藤 正（協同金融研究会代表・駒澤大学教授）
記念講演「『里山資本主義』という行き方」
藻谷浩介（(株)日本総合研究所主席研究員）

②第115号（2014年6月発行）

巻頭言 ワールドカップの光と影
原 弘平（(株)農林中金総合研究所）
第115回研究会報告 中小企業振興基本条例への中同協の取り組みと協同金融機関への期待
瓜田 靖（中小企業家同友会全国協議会政策局長）
第11回シンポジウム報告（2）地域における協同組織金融機関の取り組みの現状と課題
土方悦郎（青梅信用金庫 地域貢献部部長）
猪狩正弘（いわき信用組合 理事管理部長）
法橋 聡（近畿労働金庫 地域共生推進部部長）
矢沢定則（横浜農業協同組合常務理事）
全体討論 コーディネーター 相川直之（元全国信用金庫研修所副所長）
会員特別報告 夢をかたちに～土湯温泉町復興・再生の現場から～
佐藤英雄（福島信用金庫 常務理事）

③第116号（2014年8月発行）

巻頭言 改めて、食品の安全を考える
笹野武則（協同金融研究会事務局・元日本生協連）
時評 最近の農政・農協改革論議について
吉川 駿（農業ジャーナリスト・元日本農民新聞社社長）
第116回研究会報告 2014年中小企業白書の概要

平尾真大（中小企業庁事業環境部企画課調査室）

協同金融研究会 2014年度総会報告

2013年度事業報告・2013年度収支決算書

2014年度事業計画・2014年度収支予算書

会員の声 地域経済の持続可能な発展に向かう「産学官金」連帯体制と協同金融機関への期待
金 佑榮（京都大学大学院経済学研究科博士後期課程）

新刊紹介 三村 聡著「労働金庫～勤労者自主福祉金融の歴史・理念・未来」

吉原 毅著「原発ゼロで日本経済は再生する」

④第117号（2014年10月発行）

巻頭言 期待膨らむ「信金発！地域発展フェア」～このフェアが企図するものは～

永田一洋（一般社団法人東京都信用金庫協会 業務部業務課長）

時評 食品表示制度の改正の動向と課題～改正で消費者の権利はどうか～

山根香織（主婦連合会会長）

第117回研究会報告（2014年9月18日開催）

テーマ 新自由主義が招いた金融危機とアベノミクスの行方

岡本好廣（公財）生協総合研究所元専務理事

会員の声 地域密着型金融機関の課題を検証

織田次朗（国際企業存続コンサルタント協会 常務理事）

書評 三村 聡著『労働金庫～勤労者自主福祉金融の歴史・理念・未来』

長谷川 勉（日本大学商学部）

⑤第118号（2014年12月発行）

巻頭言 今こそ、「しんくみ」ならではのネットワークを最大限に活かそう！！

～信組業界初の「マッチング&物産展」開催 リスクマネー供給制度の創設～

中村克也（全国信用協同組合連合会 総合企画部長）

第118回研究会報告（2014年11月27日開催）

テーマ 魅力ある地域を興す女性たち～女性のJA 運営参画に向けて～

小川理恵（一般社団法人JC 総研 主任研究員）

「2014年度先進業務事例視察」報告

大都市における地域協同活動の実践～横浜における協同組合の実践から学ぶ～

JA 横浜、女性・市民コミュニティバンク、信用組合横浜華銀の視察報告と参加者の感想を掲載

⑥第119号（2015年2月発行）

巻頭言 研修講師の経験から考える「ろうきんの営み」の伝え方

多賀俊二（一般社団法人全国労働金庫協会 政策調査室調査役）

第119回研究会報告（2015年1月22日開催）

2015年の経済・社会状況をどう見るか

浜 矩子（同志社大学大学院 ビジネス研究科教授）

会員の声 「ゲマインシャフト ルネッサンス」

中原純一（元農林中央金庫）

7. 会員の増強並びに情報発信の強化

ホームページを開設し、情報発信に努めた。

以上

協同金融研究会・2014年度収支決算書

自・2014年4月1日 至・2015年3月31日

I. 収支計算の部

科 目	2013年度実績	2014年度予算	2014年度実績	備 考
1. 会費収入	336,000	420,000	294,000	延98名分
2. 賛助会費収入	420,000	420,000	440,000	25団体分
3. 研究会参加費収入	165,500	200,000	144,000	研究会5回、延144名分
4. 視察参加費収入	62,000	100,000	126,000	26名分
5. シンポ等関連収入	364,000	400,000	249,000	シンポ144000円、懇親会105000円
6. 雑収入	37,219	10,000	45,522	懇親会参加費残金、カンパ、利息
小計	1,384,719	1,550,000	1,298,522	
前期繰越金	-108,328	48,477	48,477	
収入合計 (I)	1,276,391	1,598,477	1,346,999	
1. 会報作成費	165,020	210,000	203,860	
(1) 執筆謝礼	18,000	30,000	32,500	謝金および謝礼用図書カード等購入費
(2) 会報印刷費	147,020	180,000	171,360	
2. 研究会経費	208,862	250,000	70,332	
(1) 講師謝礼	90,000	90,000	30,000	1名 (会員外研究者)
(2) 報告者車代	95,000	90,000	10,000	2名 (会員)
(3) 飲物代	8,325	20,000	8,752	
(4) 資料印刷代	5,692	30,000	15,702	
(5) 懇親会費	9,845	20,000	5,878	
3. 資料代	0	50,000	32,281	シンポ資料集増刷
4. 会場借上費	52,000	60,000	43,000	
5. 事務局費	177,597	240,000	198,391	運営会議経費、事務局交通費等
6. 事務所賃借料	36,000	36,000	36,000	日本福祉サービス評価機構
7. 通信費	113,330	150,000	99,611	切手、メール便代金
8. 視察・調査費	78,300	120,000	128,960	現地視察関連経費
9. シンポ等特別研究費	391,120	400,000	487,994	シンポ・特別研究会関連経費
10. 雑費	5,685	10,000	2,808	振込手数料など
支出合計 (II)	1,227,914	1,526,000	1,303,237	
次期繰越収支差額 (I-II)	48,477	72,477	43,762	

II. 資産計算の部

科 目	2013年度実績	2014年度予算	2014年度実績	備 考
1. 現金	0	-	0	
2. 預金	34,407	-	97,453	中央労働金庫本店営業部
3. 郵便振替	65,070	-	43,570	ゆうちょ銀行
4. 未収入金	0	-	0	
5. 立替金	0	-	0	
6. 預け金	0	-	0	
資産合計	99,477	-	141,023	
1. 前受金	15,000	-	21,000	2015年度会費7名分
2. 預り金	0	-	30,000	過年度分会費預かりなど
3. 未払金	36,000	-	46,261	事務所賃貸料など
負債合計	51,000	-	97,261	
次期繰越収支差額	48,477	-	43,762	
負債及び繰越金合計	99,477	-	141,023	

2015年5月19日、日本福祉サービス評価機構事務所において、2014年度事業報告並びに収支決算につき監査を実施し、帳票書類を点検したところ、正確かつ適正に処理されていることを認めます。

2015年5月19日

監事

中原 純一

(印)

協同金融研究会 2015年度事業計画

日本経済は超金融緩和とグローバル経済拡大により、大都市圏への人・物・金の集中が顕著になった。その結果、地方経済は衰退し、地域間格差を生み、大きな社会問題になりつつある。このような時こそ協同組織金融機関は地域経済の担い手としてその役割を一層発揮することが必要であろう。

当研究会は発足20年という節目の年を迎えた。3月末現在の個人会員は122名、賛助会員（法人）は26組織であるが、更なる会員増加を計り研究会の活動を充実させたい。そこで、本年度の重点事項は、①各団体（信用金庫・信用組合・労働金庫・農協）との協力体制を更に充実する、②シンポジウムは各地域の先進事例を取り上げ、地域で活躍するいきいきした情報を提供し、会員の参考に資する、③ホームページの内容を充実し、一般の人たちへの理解促進を計る、こととし、具体的には下記の事業を実施する。

記

1. 定例研究会の開催

原則として5月、7月、9月、11月、1月に開催する。
開催時間は18時30分から20時30分とする。

2. 運営会議の開催

信用金庫・信用組合・労働金庫・農業協同組合の関係者を運営委員とする。
会議は毎月開催し、開始時間は原則午後4時からとする。
会議では定例研究会・シンポジウム・視察・ニュースレター等について協議し決定する。

3. ニュースレターの発行

原則として年6回、偶数月に発行する。

4. 先進業務事例の視察実施

本年は日帰り、茨城・栃木・千葉方面から候補地を選ぶ。

5. 第13回シンポジウムの開催

本年度は2015年3月5日（土）に実施する。

6. 会費

個人会員年3千円、賛助会員年1万円（1口）とする。

7. 事務所

「一般社団法人 日本福祉サービス評価機構」内に置く。

8. 会則の見直し

円滑な運営を図るために会則の見直しを行い、次期総会に提案する。

以上

協同金融研究会・2015年度収支予算

自・2015年4月1日 至・2016年3月31日

I. 収支計算の部

科 目	2014年度予算	2014年度実績	2015年度予算	備 考
1. 会費収入	420,000	294,000	390,000	130人分 (2015. 3. 31現在122人) 26組織 40人×5回 目標参加人数150名
2. 賛助会費収入	420,000	440,000	420,000	
3. 研究会参加費収入	200,000	144,000	200,000	
4. 視察参加費収入	100,000	126,000	100,000	
5. シンポ等関連収入	400,000	249,000	300,000	
6. 雑収入	10,000	45,522	20,000	
小計	1,550,000	1,298,522	1,430,000	
前期繰越金	48,477	48,477	43,762	
収入合計 (I)	1,598,477	1,346,999	1,473,762	
1. 会報作成費	210,000	203,860	210,000	メール便廃止による通信費増 現地視察関連経費 シンポ・特別研究会関連経費
(1) 執筆謝礼	30,000	32,500	30,000	
(2) 会報印刷費	180,000	171,360	180,000	
2. 研究会経費	250,000	70,332	185,000	
(1) 講師謝礼	90,000	30,000	90,000	
(2) 報告者車代	90,000	10,000	50,000	
(3) 飲物代	20,000	8,752	15,000	
(4) 資料印刷代	30,000	15,702	20,000	
(5) 懇親会費	20,000	5,878	10,000	
3. 資料代	50,000	32,281	50,000	
4. 会場借上費	60,000	43,000	60,000	
5. 事務局費	240,000	198,391	210,000	
6. 事務所賃借料	36,000	36,000	36,000	
7. 通信費	150,000	99,611	180,000	
8. 視察・調査費	120,000	128,960	120,000	
9. シンポ等特別研究費	400,000	487,994	400,000	
10. 雑費	10,000	2,808	10,000	
支出合計 (II)	1,526,000	1,303,237	1,461,000	
次期繰越収支差額 (I-II)	72,477	43,762	12,762	

II. 資産計算の部

科 目	2013年度予算	2014年度実績	2015年度予算	備 考
1. 現金	-	0	-	中央労働金庫西新宿支店 ゆうちょ銀行
2. 預金	-	97,453	-	
3. 郵便振替	-	43,570	-	
4. 未収入金	-	0	-	
5. 立替金	-	0	-	
6. 預け金	-	0	-	
資産合計	-	141,023	-	
1. 前受金	-	21,000	-	
2. 預り金	-	30,000	-	
3. 未払金	-	46,261	-	
負債合計	-	97,261	-	
次期繰越収支差額	-	43,762	-	
負債及び繰越金合計	-	141,023	-	

中国における協同組織金融機関に対する期待 ～城市信用合作社

大田区産業経済部産業振興課海外市場開拓支援調査研究員 唐 斌^{たん びん}

信用金庫、信用組合など日本では協同金融機関が各地域で見られるが、中国ではその存在はあまり多くない。現在多くの地方都市に立地される城市商業銀行（「城市」が日本語では「都市」という意味になる）が地域金融機関として、この役割を果たしているが、協同組合ではない。その歴史について紹介しよう。

中国の城市商業銀行の起源は1979年設立された河南漯河市城市信用合作社に遡る。その後、都市部では私営、个体経済の著しい発展につれ、1980年代に城市信用合作社の迅速な発展段階を迎えた。今日まで主に①城市信用合作社の時期（1979～1994年）、②発展初期及び移行段階（1995～2002年）、③改革の加速時期（2003年～現在）と3つの発展段階に分かれる。次にそれぞれの発展段階について簡単に述べる。

① 1979年中国初の城市信用合作社の設立から1986年まで全国で1300社があり、総資産額が約30億元だった。1986年1月に国務院が『銀行管理暫行条例』を頒布し、城市信用合作社の位置づけが明らかにされた。同年6月に『城市信用合作社管理暫行条例』が人民銀行によって公布され、城市信用合作社の性質、範囲、設立条件について規定された。当時主に大中都市において設立されていた。1994年末までに城市信用合作社の数が全国で5200社に達し、資産総額が3171.88億元に達した。

② 中国の城市信用合作社は経済の高度な発展につれ急激に膨張したため、資産の質が低く、リスク管理が弱いなどの問題点が顕在化した。一方、城市信用合作社が「合作」の名前を持ちながらも、設立当初から出資者の「互助」のためではなく、営利を目的としたため、経営が商業銀行と変わらなかった。従って1995年7月に国務院は『国務院が城市合作銀行を設立する通知』を頒布し、城市合作銀行の性質を株式制に決めた。1997年11月26日に国務院会議では城市合作銀行を城市（都市）商業銀行に名称を変更することを決めた。

1999年、全国城市商業銀行の不良債権率が37.2%となり、同期全国の銀行業界よりはるかに高かった。同年中国人民銀行は内部機構改革を行った上で、『中国人民銀行監督責任制』を制定し、城市商業銀行を対象とする監督管理責任制度を決めた。その市場における位置づけを「都市部と市民に拠点を置き、中小企業の発展を支援し、地方都市経済の発展を支える」とした。監督管理が功を奏したとは言え、2002年9月末まで、全国111社の城市商業銀行のうち、19社の平均不良債権率が61%を超え、26社が33.9%を超えた。

③ 2003年以降、巨額の不良債権を前に、内部管理の整頓、資本金不足問題の解決などが城市商業銀行の発展にとって主な課題となった。

地方政府は資金を投入することで不良債権の解決に貢献している。2004年、全国各地の政府は城市商業銀行のリスクを緩和させるため合計233.64億元を投入した。更に2005年より資産規模が大きく、管理レベルが高い城市商業銀行が所在地を超えて他地域で支店を設置できるようになった。2007年7月、南京銀行、寧波銀行が上場したことで、内部管理のレベルアップが図られる。

こうした一連の改革により、不良債権率が低くなり、城市商業銀行の管理が強化されるようになったが、欠点として市場に置ける位置づけが明確ではなく、大型銀行と共に大企業を奪い、立地する地域を超えて支店を設置するなど、当初の地域経済と地域中小企業のために金融サービスを提供する主旨と乖離したなど、問題をたくさん抱えている。

以上の簡単な発展段階紹介から見て取れるのは、中国では合作社という協同金融機関に最も近い存在だった城市信用合作社が名前に「合作」が入るだけで、実際の経営と目的は営利であるため、後に転換した城市商業銀行と変わらなかった。中国では昔から今まで日本のような協同金融機関が存在したことがなかった。

なぜ中国において協同金融機関の風土がないのか、その原因を今後探るべきである。

参考資料：陸躍祥・唐洋軍等著『中国城市商業銀行研究』、経済科学出版社、2010年。

◆研究会のご案内◆

第122回定例研究会開催のお知らせ

国の低金利政策が長期間続く中で、個人及び事業者が金融機関をどう評価し、利用しているのか。興味深いテーマではないでしょうか。

全国銀行協会（全銀協）は金融機関利用者の銀行に対する意識変化を把握し、取り組むべき課題を明確にすることを目的にアンケート調査を実施しました。

アンケートは2012年度に一般生活者3400名、企業経営者300名を対象に実施され、金融機関の利用実態と評価が協同組織金融機関を含め各業態ごとに分析されております。

そこで、協同金融研究会の運営会議のメンバーを中心にこのアンケート結果の分析を行い、定例研究会でお示しし、そのなかで研究会参加者とも意見交換をおこなって、協同組織金融機関としての課題をも探っていきたいと思います。皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

記

1. 開催日：2015年9月17日（木）午後6時30分～8時30分
2. テーマ：**生活者・事業者から見た協同組織金融機関の課題**
～「全銀協アンケート結果」から読み解く～
3. 報告者：小島 正之（協同金融研究会事務局長）
4. 会場：プラザエフ（主婦会館）5階「会議室」
（JR、地下鉄丸ノ内線・南北線「四ッ谷駅」麴町口下車徒歩約1分）
5. 参加費：1人1,000円（学生・院生は500円）
6. 申込：お名前とご所属を明記して、FAXまたはe-mailで、**9月11日（金）までに**、事務局にお申し込みください。
協同金融研究会 事務局（担当：笹野、小島）

【FAX】03-3262-2260 【e-mail】kinyucoop@mail.goo.ne.jp

★2015年度の会費の納入を！

本年度の会費をまだお振り込みでないかたは、お振り込みをお願いします。